

半田市再犯防止推進計画

概要版



I 計画の概要

計画策定の目的・背景

国内の刑法犯認知件数、検挙者数は、これまで共に大きく減少してきましたが、一方で刑法犯検挙者における再犯者数の割合は、ほぼ横這いで推移している状況であり、近年、誰もが安心して暮らせるまちを築いていく上で再犯防止は、極めて重要な地域課題となっています。犯罪から立ち直ろうとする人を支援するための仕組みづくりに取り組み、市民の理解の下、これらの人を社会の構成員として受け入れる「誰一人取り残さない社会」を築いていくことで、半田市に暮らす誰もが安心して暮らせる「明るい社会」の実現を目指します。

計画期間

令和6年度を初年度とする令和10年度までの5年間とし、社会情勢の変化や国・県の計画の見直し等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

II 基本方針

再犯防止推進法及び、国・県の再犯防止推進計画を踏まえ、以下の4つを半田市再犯防止推進計画の基本方針とします。

1. 関係機関との連携強化による切れ目のない支援の実施
2. 安定した生活を送るための支援制度の活用促進
3. 市民から活動の理解が得られる広報・啓発活動の推進
4. 保護司などの民間協力者の活動しやすい環境づくりへの支援の実施

III 目指す姿

誰一人取り残さず、立ち直りを支援するまち

罪を犯した人の多くは、経済的な問題以外にも様々な問題を抱えています。それらの人が再び犯罪に走らないようにするため、地域の実情に合った施策を実施し、「誰一人、取り残さない明るい社会」を築いていくことを目標とします。

IV 再犯防止を取り巻く状況

愛知県、半田市において、刑法犯の認知件数は、減少してきましたが、刑法犯検挙者における再犯者の割合は、依然5割弱で推移しています。

1 刑法犯認知件数（犯罪発生件数）の推移

	愛知県の認知件数(総数)	うち半田警察署管内の認知件数	半田警察署管内の割合(%)
平成28年	70,254	823	1.17
平成29年	65,511	748	1.14
平成30年	55,080	689	1.25
令和元年	49,956	646	1.29
令和2年	39,897	472	1.18
令和3年	37,832	428	1.13
令和4年	41,248	462	1.12

(法務省：再犯防止に関する統計データ（都道府県別）より)

2 愛知県内の刑法犯検挙者数中の再犯者数及び再犯者率の推移

	刑法犯検挙者数(人)	再犯者数(人)	再犯者率(%)
平成28年	14,505	6,857	47.3
平成29年	14,002	6,739	48.1
平成30年	13,622	6,415	47.1
令和元年	13,235	6,271	47.4
令和2年	12,263	5,815	47.4
令和3年	12,218	5,637	46.1
令和4年	11,396	5,300	46.5

(愛知県警察本部：犯罪統計月報より)

※「再犯者」は、刑法犯により検挙された者のうち、前に道路交通法違反を除く犯罪により検挙されたことがあり、再び検挙された者をいう。

※「再犯者率」は、刑法犯検挙者数に占める再犯者数の割合をいう。

V 重点課題

① 就労・住居の支援

刑務所再入所者のうち、再犯時に仕事の無かった者の割合は 7 割を超えており、仕事がある者に比べて、再犯率は約 3 倍となっています。安定した仕事の確保と定着に向けた支援は必要不可欠であるといえます。

また、満期出所者のうちの約 4 割は、住居が確保できないまま出所しています。その半数以上が、ホームレスやネットカフェなど不安定な住環境の下で生活を送り、その結果、多くの人が再犯に至っています。再犯に結び付く住環境への不安を払拭するため、住居を確保できるよう支援することが必要です。

② 保健医療・福祉サービスの利用促進

罪を犯した者の中で、2 年以内に再犯で検挙される割合は高齢者（65 歳以上）が他の世代に比べて高くなっており、生活上の不安を抱える高齢者の中には、介護サービスの利用が不安解消に繋がる場合があります。また、出所者の中には障がいや薬物・アルコール等への依存症を有する者など、出所後、直ぐに医療や福祉的な支援が必要となる場合があります。必要な情報を提供し、適切にサービスを利用できるようにすることが必要です。

③ 子どもたちの非行防止・修学支援

日本全国で高校進学率が 98.8%であるのに対し、入所受刑者の高校進学率は 66.2%にとどまり、さらに高校進学者の 23.8%は中途退学しています。子どもたちの非行を防止するため、進学と修学に関して家庭・地域・学校が連携し、継続して教育を受けることができる環境づくりが必要です。

④ 民間協力者の活動促進と市民への広報・啓発活動の推進

市民の再犯防止への理解が深まるよう、保護司や協力雇用主等、民間協力者の活動がより活発に行えるように支援することが必要です。また、これらの団体が行う広報・啓発活動に協力し、広く市民に認知されるよう努めていくことが必要です。

⑤ 関係機関等との連携

再犯防止施策を効果的に展開していくため、名古屋保護観察所等の国の機関や半田市社会福祉協議会など、関係機関との連携強化を図るとともに、民間ボランティア団体との連携が広がるよう努めていくことが必要です。

VI 再犯防止のための具体的取り組み

再犯防止につながる半田市での取り組みを、重点課題ごとに分類しています。

① 就労・住居の支援

■ 就労の支援

ハローワークと連携しての就労支援、地域企業と連携した就労支援 等

■ 住居の支援

居住支援法人と連携しての支援、一時生活支援事業 等

② 保健医療・福祉サービスの利用促進

■ 相談受け付け、悩みの解決

各種相談窓口の充実、成年後見制度等の利用促進 等

■ サービスの提供

高齢者、障がい者に対する福祉サービスの提供 等

③ 子どもたちの非行防止・修学支援

■ 子育ての支援

子育て相談の受け付け、児童虐待の防止

■ 学びの支援、居場所の確保

児童・生徒の立ち直り支援 等

■ 健全育成の支援

少年指導員による市内巡回



④ 民間協力者の活動促進と市民への広報・啓発活動の推進

“社会を明るくする運動”による啓発活動の推進、保護司会・更生保護女性会等の活動の周知 等

⑤ 関係機関等との連携

保護司会、福祉関係機関、学校との連携強化